

会 議 録

会 議 名	嵐山町男女共同参画審議会					
開 催 日 時	平成25年10月22日(火)	開 会	14時00分			
		閉 会	16時00分			
開 催 場 所	嵐山町役場 204会議室					
会 議 次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 第2次男女共同参画プランの検証について (2) その他 4. 閉会					
公開・非公開の別	公 開	傍聴者数	0 人			
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠状況	会 長	寺山サキ子	出席	委 員	大久保 勉	欠席
	会長代理	小林千枝子	出席	委 員	森 百合子	出席
	委 員	宮本 紀子	出席	委 員	野口 智代	出席
	委 員	千野 雅之	出席	委 員	高荷 登	出席
	委 員	藤野 哲男	出席	委 員	/	/
	委 員	松本 洋治	欠席	委 員	/	/
	委 員	三神 典子	出席	委 員	/	/
その他出席者	/					
事 務 局	中嶋課長					
	菅原主査					

次 第	顛 末
1 開 会	中嶋課長
2 あいさつ	寺山会長
3 議 題	別紙のとおり
4 閉 会	中嶋課長
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 平成 25年 11月 7日 署名委員 <u>三神典子</u> 平成 25年 11月 7日 署名委員 <u>森百合子</u>	

平成24年度男女共同参画プラン 事業進捗報告並びに検証表

基本課題	具体的な取り組み	担当課	実施予定の取り組み	平成24年度に行なった取り組み	数値的結果 (実施回数・参加人数等)	嵐山町男女共同参画審議会 (検証・意見)
政策 男女共同参画の推進における	①各種審議会等委員の女性委員割合	関係各課	・行政委員会、各審議会において女性委員を登用し、男女の偏りがなくなるよう努めます。また、その他の委員会においても、女性委員の登用に努めます。	・年度替わりの役員改選時期等に会長会議等を通じて全課に周知	女性委員比率 30.3%(H24.4.1現在) 31.6%(H25.4.1現在) 1.3ポイント増	・各審議会の長の女性比率も上げるよう努力した方が良い ・女性委員については、比率だけでなく重複した委員の解消を図ることも必要 ・本審議会委員は、町民にもなるべく町の委員の応募に応えるよう働きかけることも必要
	②町行政における女性管理職の登用	総務課	・女性登用を進めるだけでなく、女性が働きやすい環境づくりも平行して行なう。	・女性職員に特化せず皆が働きやすい職場づくりを行なう。	管理職相当職以上の女性比率 12.2%(H24.4.1現在) 9.5%(H25.4.1現在) 2.7ポイント減	
	③経済活動を行っている団体(企業、経済団体、労働組合、協同組合等)への取り組み	地域支援課 企業支援課	・女性の採用や管理職・役員における女性の登用について、積極的に取り組みを行うようあらゆる機会を通じて要請する。	・町内事業所等に情報誌等を配布し意識啓発を行なう。 ・広報等に掲載	広報掲載年1回 (内容:多様な働き方実践企業制度)	
男女雇用等のない環境における整備	①男女雇用機会均等のさらなる推進	地域支援課 企業支援課	・性別に関係なく、個性や能力が発揮できる企業の労働環境の整備が、人材の有効活用や経営の効率化につながるという意識を企業に広める取り組みとして、男女雇用機会均等法をはじめとする労働関連法令の啓発・広報活動を推進する。	・男女共同参画に関するイベント開催の周知 ・広報等に掲載	広報掲載年1回 (内容:企業における保育所設置の支援)	
	②非正規雇用者に対する取り組み	企業支援課	・パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者等の適正な労働条件確保を図るため、パートタイム労働法、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等関係法令の順守を徹底させる取り組みを行う。	・関係機関からの啓発ポスターを町内の公共施設(主に役場、ふれあい交流センター、嵐山花見台工業団地管理センター)に掲示 ・広報等に掲載	広報掲載年1回 (内容:育児・介護休業法の改正)	
	③仕事と子育て・介護の両立に向けた支援	関係各課	・「嵐山町次世代育成支援行動計画」「嵐山町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、子育て・介護支援策を推進 ・働く女性が安心して子どもを産める環境整備への取り組み ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発 ・母子保健の向上推進 ・男性職員の育児・介護休暇の取得促進	・「地域福祉計画」の策定(平成25年3月策定) ・「嵐山町次世代育成支援行動計画」の検証 ・「嵐山町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の点検・評価 ・広報・ホームページ等で男女共同参画に関する情報提供を行なう。 ・ファミリーサポート事業(子育てを地域で援助する事業)	説明会4回、パブリックコメント 実施済み 広報毎月掲載(年12回) 「子育て情報」 ファミリーサポート 190件 病児・緊急サポート 8件 (会員数137人)	・取り組みの記載について、地域福祉計画の策定だけでは具体的な内容が分からないので、もう少し具体的に記載をした方が良い ・男性職員の育児・介護休暇の取得促進の取り組みが必要 ・雇用促進にもつながるため、ファミリーサポート事業を充実したほうが良い

平成24年度男女共同参画プラン 事業進捗報告並びに検証表

基本課題	具体的な取り組み	担当課	実施予定の取り組み	平成24年度に行なった取り組み	数値的結果 (実施回数・参加人数等)	嵐山町男女共同参画審議会 (検証・意見)	
男女共同参画の視点に立った地域における社会制度・意識の改革	①職場・家庭・地域等における制度・慣行の見直し	地域支援課 健康いきいき課	・男女の役割に関する固定観念、社会制度・慣行の見直しという視点に立った事業	・広報・ホームページ等で男女共同参画に関する情報提供を行なう。 ・各種講座、教室などで男女共同参画の推進活動を実施	・広報毎月掲載(年12回) 「保健・健康づくり」 ・親子クッキング講座 2回開催(7,11月) 延べ親23人、子供34人 ・父親母親学級 5日間で3回開催(6,10,2月) 延べ母親85人父親25人 ・おやこ教室 発育発達に遅れのある児とその親、育児支援が必要な親子 年23回 対象18人 親延べ149人 子延べ149人 合計298人	・各講座の開催前に男女参画に関わる話ができるの良い	
	②広報・啓発活動の展開	地域支援課	・男女共同参画の必要性に関する広報・啓発 ・男女共同参画推進のための様々な啓発	・広報・ホームページ等で男女共同参画に関する情報提供を行なう。	広報毎月掲載(年12回) 「NWECDより」		
	③男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進	関係各課	・男女の人権尊重の理念の啓発 ・男女共同参画に関する法令・制度の周知	・広報・ホームページ等で男女共同参画に関する情報提供を行なう。	・広報毎月掲載(年12回) 「NWECDより」 ・パネル展示(男女共同参画週間6/22~6/28:庁舎エントランス)	パブリックコメント	
				・「嵐山町人権施策基本方針」の策定(平成25年4月策定)			
④相談体制の充実	関係各課	・人権相談窓口をはじめ様々な相談窓口や相談機関の情報提供に努めるとともに、関係機関との連携・協力を強化する。	・広報・ホームページ等に掲載	・広報毎月掲載(年12回) 「各種無料相談」 ・各種相談 ・総合相談(年132回) ・法律相談(年12回) ・行政相談(年13回) ・消費者生活相談(年195回) ・教育相談(年47回) ・児童虐待相談(随時) ・育児相談(随時) ・障害者相談(随時) ・DV相談(随時) ・犯罪被害者(随時) ・高齢者相談(随時) ・人権相談(年5回)			

平成24年度男女共同参画プラン 事業進捗報告並びに検証表

基本課題	具体的な取り組み	担当課	実施予定の取り組み	平成24年度に行なった取り組み	数値的結果 (実施回数・参加人数等)	嵐山町男女共同参画審議会 (検証・意見)	
地域、防災・環境その他の分野における 男女共同参画の推進	①地域における男女共同参画活動への支援	関係各課	・自治会・行政区への加入促進への支援 ・自治会・行政区活動へ男女を問わず積極的に参画するための啓発活動 ・PTA、消防団等の地域活動に対する男女共同参画の啓発活動	・広報に掲載(地域コミュニティかわら版) ・PTA、地域活動における男女の構成割合を近づける形を検討・実施	・広報毎月掲載(年12回) 「かわら版」(8月号から)		
	②男女共同参画の視点に立った地域おこし	関係各課	・「地域の支え合いの仕組み」による地域おこしにつながる事業を推進	・嵐山おたすけサービス事業(社会福祉協議会が商工会と連携) 平成24年10月から開始	利用者会員登録者数:45名 協力会員登録者数:35名 協力店登録数:102店舗 サービス提供時間:175.5時間 地域商品券発行総金額:約150万円	・地域おこしは、役所や商工会など成人のみでなく、子どもも巻き込む必要がある ・ジュニアリーダーなどの制度をつくり、子ども達に意見や発想を求め、町と子どもが一緒になって立ち上げていくなども必要	
	③男女共同参画の視点に立った地域防災対策	地域支援課	・嵐山町地域防災計画へも男女共同参画の視点を取り入れる。 ・女性も地域防災の担い手となるよう啓発活動を進め、男女ともに防災や危機管理に関する知識・技術を身に付け、地域や企業等における防災の担い手となる防災リーダーを養成する。	・「嵐山町地域防災計画」改訂	パブリックコメント	参加者:約500人 訓練対象地区(鎌形、大蔵、根岸、將軍沢)	・地区の防災リーダーに女性が必要、防災会などに女性枠を設けたらどうか
				・総合防災訓練実施	参加者:26人(女性1人)		
	④男女共同参画の視点に立った交通安全・地域防犯活動の推進	地域支援課	・地域の防犯活動における男女共同参画の促進 ・地域の交通安全活動における男女共同参画の推進	・自主防犯グループによる地域防犯パトロール	・防犯パトロール資機材の配布(ジャンパー172着、防犯チョッキ120着、帽子148個等) ・防犯パトロール活動(嵐山パトロールセンターでの下校見守り117日、青色回転燈装備車によるパトロール87回、ナイトパトロール月1回毎月実施) ・防犯ボランティアの総数 男性:628人 女性:300人 合計928名		
・交通安全街頭キャンペーン				年4回実施			
・小川地区地域安全推進大会参加				参加者:約500人 会場:国立女性教育会館			
⑤地域環境づくりにおける男女共同参画の推進	地域支援課 環境農政課	・環境美化活動の推進 ・地域環境分野への男女共同参画の推進	・美化清掃運動	・年2回(5月、10月)清掃			
			・花いっぱい運動	・年2回(6月、11月)花苗配布			

平成24年度男女共同参画プラン 事業進捗報告並びに検証表

基本課題	具体的な取り組み	担当課	実施予定の取り組み	平成24年度に行なった取り組み	数値的結果 (実施回数・参加人数等)	嵐山町男女共同参画審議会 (検証・意見)
男女共同参画を推進するための教育・学習の充実	①地域社会における学習機会の提供	文化スポーツ課 地域支援課	・人権問題研修会、国立女性教育会館等による男女共同参画に関連する学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等に掲載 ・嵐山町人権問題研修会開催 (テーマ:人権教育の現状と課題) ・人権教育講座の実施 (テーマ:相手の立場に立つて思う) ・人権問題企業研修会の開催 (テーマ:企業における人権) ・「人権フェスティバル」参加 (テーマ:みんなで築こう人権尊重社会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報毎月掲載(年12回) 「NWECだより」 参加者:167人 3日間開催 参加者:47人 会場:交流センター 参加者:60人 会場:花見台管理センター 嵐山町からの参加者:80人 会場:川島町 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元である女性教育会館のセミナー参加の推進 ・女性の意識向上の講座を考えたかどうか ・全国大会などに町民が参加できる手当(旅費)の支給を考えたかどうか
	②学校等における男女共同参画教育の推進	こども課	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした学習機会の提供 ・学校・幼稚園における男女共同参画の視点に立った教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした男女共同参画に関する研修参加の周知 ・学校・幼稚園における人権教育、道徳教育、性教育および情報教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・比企郡市人権教育研修集会 年1回(国立女性教育会館) 参加者:300人 ・その他人権に関する研修会 15回参加 ・人権、道徳教育 (幼稚園)3つのめばえカルタの取組 (小、中学校)道徳、生活等授業の一環として実施 ・性教育 (小学校)発達段階に応じて保健、理科、生活科等の時間で実施 (中学校)保健、特別活動等の時間で実施 ・情報教育 (小学校)総合的な学習等の時間に実施 (中学校)技術家庭等の時間に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・講師を招き、小中学生を対象とした男女共同参画に関する人権研修の実施を考えてほしい
女性に対するあらゆる暴力の根絶基本課題	①ドメスティック・バイオレンス等の防止	地域支援課 健康いきいき課 長寿生きがい課	・女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた広報等の活動	・広報・ホームページ等でDVIに関する情報提供を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報掲載年1回 ・DV等の情報紙や相談パンフレットを町内各施設の女性用トイレに設置 	
	②セクシュアル・ハラスメント等の防止	企業支援課	・セクシュアル・ハラスメント防止のための情報提供	・商工会を通じて町内事業所等に情報紙等を配布	ポスター、チラシの掲示適宜	
	③相談・支援体制の充実	地域支援課 健康いきいき課 長寿生きがい課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・支援体制充実のための取り組み ・相談内容に応じた相談機関の周知 	・関係機関との連携を図る	「配偶者からの暴力」に関わる相談延べ件数17件	